

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名)8-9つくばほがらか給食センター谷田部ほか3施設電力供給

NO.	質問事項	回 答
1	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	電力供給会社は関西電力株式会社です。 計量日は以下のとおりです。 つくばほがらか給食センター谷田部:13日 つくばすこやか給食センター豊里:13日 筑波学校給食センター:8日 桜学校給食センター:1日
2	1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承ください。	了承いたします。
3	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承ください。	了承いたします。
4	各施設について、自動検針装置はついてますか。	仕様書6(1)のとおりです。
5	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	桜学校給食センターのみ自家発補給電力の契約があり、契約電力は70kWとなります。 使用予定期間は、発電機の点検を実施予定の1月となります。その他発電機の故障時等については、明確な回答ができません。
6	自家発補給電力につきまして、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価を入札時提出の内訳書に提示させていただくことは可能でしょうか。	自家発補給電力の単価は、入札金額算出根拠表に記載の単価のみで、追加の単価提示は不可とします。
7	上記単価の提示が入札時に不可の場合、契約時に弊社にて単価を改めて提示させていただく認識でお間違いないでしょうか。	追加の単価提示は不可とします。

8	契約書案に、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価が明記されない状態になっておりますが、こちら実際の契約時には 単価一覧を挟み込んでいただくことは可能でしょうか。	質問NO.7の回答のとおりです。
9	自家発補給電力不使用月単価につきまして、使用月の20%、30%、50%等のご指定はありますでしょうか。	指定はありません。
10	内訳書に記載する自家発補給電力基本料金については使用月、不使用月どちらの記載になりますでしょうか。	入札金額算出根拠表の未使用月及び使用月の基本料金単価欄にそれぞれ記載してください。
11	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	仕様書21(1)のとおりです。
12	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	予定使用電力量を記載した入札金額算出根拠表を公告資料として電子データ(エクセル)で掲載しています。
13	内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	公告資料の入札金額算出根拠表を使用してください。
14	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込となります。

15	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金＝使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計＝各月A～D合算(小数点以下切捨て)	仕様書12(2)、17、21のとおりです。
16	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	仕様書21のとおりです。
17	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	全施設をまとめた「入札金額算出根拠表」(公告資料)の提出が必要となります。なお、各施設別の内訳書の提出は不要です。
18	毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
19	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	了承いたします。
20	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。

21	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	了承いたします。
22	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	了承いたします。なお、1施設の請求書を複数に分けて発行いただくことはありません。
23	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)	②一括(すべてまとめた請求書)の発行をお願いいたします。
24	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
25	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価(ベーシックプラン)＋市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。
26	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	対応可能です。
27	燃料費等調整額(燃料費調整・市場価格調整)につきましては、契約締結後に東京電力エナジーパートナー様の約款が改訂された場合、改訂後の最新約款が適用となります。問題ございませんでしょうか。	仕様書15(3)のとおりです。
28	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応可能です。

29	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	質問NO.28の回答のとおりです。
30	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	つくばほがらか給食センター谷田部において空調設備工事を行う可能性があります。工事内容は未定です。
31	契約開始後に発生いたしました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
32	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	提出可能です。
33	電力調達契約評価項目等報告書につきまして、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	公告文PDFファイル2ページ目「審査書類提出日及び提出場所」に記載の期日、場所に提出してください。
34	単価設定を全件ベーシックプランにて対応させていただきますのでご了承いただけますか。	No.25の回答を御参照ください。
35	契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	可能です。
36	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	問題ありません。

37	旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	承知いたしました。
38	弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承くださいませ。	了承いたします。
39	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれておりますが、契約期間中に一般送配電事業者の託送料金等の改定があった場合、当該改定に伴う費用変動については、本契約における電気料金の見直し(単価変更)に係る協議対象となる認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
40	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	No.30の回答を御参照ください。
41	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承くださいませでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願い致します。	了承いたします。
42	お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。	銀行振込での対応となります。
43	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承ください。	了承いたします。
44	対象施設内で入居されているテナント様から個別(分割)での入金等は発生いたしますか。また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	発生いたしません。

45	契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	落札後に対応可能です。
46	ご提示いただいた資料に契約書(案)がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	契約書案の事前提示はできかねます。 なお、契約書は落札後に発注者と受注者との協議の上、受注者の書式で契約書案を作成いたします。
47	入札価格の算定に用いる燃料費等調整単価は「2026年5月の燃料費等調整単価」とされていますが、当該単価の取扱いについて確認させてください。 「2026年5月の燃料費等調整単価」とは、市場価格調整単価を含まない料金プラン、例えば東京電力エナジーパートナー様の市場価格ゼロプラン等における燃料費調整単価を想定されているとの理解でよろしいでしょうか。 一方で、「燃料費等調整単価」に市場価格調整単価を含む趣旨である場合、市場価格調整単価の算定に必要な時間帯別使用電力量、東京エリアの区分別使用電力量又は30分値データの開示はございますでしょうか。 なお、これらのデータが開示されない場合は、入札価格の算定においては市場価格調整単価を含めず、燃料費調整単価のみを用いるとの理解でよろしいでしょうか。 また、計量日によって2026年5月分として適用される燃料費等調整単価が異なる場合があるため、本入札において使用する「2026年5月の燃料費等調整単価」は、計量日にかかわらず、0.89円/kWhを用いるとの理解でよろしいでしょうか。	燃料費等調整単価は、燃料費調整単価と市場価格調整単価の合算を想定しておりますが、燃料費調整単価のない料金体系や市場価格調整単価のない料金体系も可能です。 本件入札では、時間帯別電力使用量等のデータは公表いたしません。 算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。 なお、燃料費等調整単価は、計量日にかかわらず同一の単価としてください。
48	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
49	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	No.41の回答を御参照ください。

50	【請求書の発行について①】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
51	【請求書の発行について②】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、各施設をまとめた一括請求について発行することができません。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
52	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在の契約電力は以下のとおりです。 つくばほがらか給食センター谷田部:385kW つくばすこやか給食センター豊里:348kW 筑波学校給食センター:136kW 桜学校給食センター:494kW
53	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
54	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	No.42の回答を御参照ください。
55	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。

56	【入札金額算定時の市場価格調整単価について】 入札金額は燃料費等調整額を含んでの算定になりますが、みなし小売電気事業者を適用の場合、燃料費等調整額について、東京電力エナジーパートナー株式会社様の「ベーシックプラン」の燃料費等調整単価を用いての算定を想定しております。 その場合「ベーシックプラン」の燃料費等調整単価は、市場価格調整単価においては「朝時間」「昼時間」「晩時間」「夜時間」と単価が細かく設定がされております。 その為、実際の請求時には市場価格調整単価は各時間（朝、昼、晩、夜）の単価を用いてのご請求となりますが、入札金額の算定においては使用電力量が各時間（朝、昼、晩、夜）に設定されておりませんので、各時間（朝、昼、晩、夜）の単価を設定しての算定が困難な為、市場価格調整単価は各時間（朝、昼、晩、夜）の平均値を算出し、燃料費調整単価と合算での燃料費等調整単価とさせていただきますようお願いいたします。 また、「入札金額算出根拠表」に燃料費等調整単価の「※算定方法に関する資料を提出すること」という記載がございますが、東京電力エナジーパートナー株式会社様の約款の提示で問題ございませんでしょうか。	算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。 算定方法に関する資料は、燃料費等調整単価の算定方法が示されている資料を提出してください。
57	【自家発補給電力について①】 弊社ではみなし小売り電気事業者が新たに導入したフレンド契約には対応していない為、従来の自家発補給電力メニューと同様とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	No.6の回答を御参照ください。
58	【自家発補給電力について②】 弊社では、自家発補給電力の未使用月については使用月の基本料金の30%としており、未使用月の単価設定を行っておりません。 その為、入札金額の算定時には入札金額算出根拠表の未使用基本料金単価欄に、使用月単価の30%の単価を設定し算定させていただきますが、その際の端数処理は小数点第3位以下切捨て（小数点第2位まで表示）として問題ございませんでしょうか。 また、実際のご契約時では、契約書に未使用月単価の設定はせず、ご請求時に下記の計算方法で算定させていただきますが問題ございませんでしょうか。 【入札時：契約電力×自家発補給電力未使用月基本料金単価（使用月基本料金単価の30%を設定）】 【請求時：契約電力×自家発補給電力基本料金単価×0.3】	問題ありません。

59	【自家発補給電力について③】 入札金額算出根拠表に「自家発補給電力の不定期使用夏季・不定期使用その他季」の各単価記載欄がございませんが、余白に記載させていただいてもよろしいでしょうか。	No.6の回答を御参照ください。
60	燃料費等調整に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加し、契約をすることは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引(激変緩和処置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立っていただけるものと考えております。	可能です。
61	お支払いの証憑に関しまして、お尋ねいたします。 弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	可能です。
62	市場連動プランに関しまして、お尋ねいたします。 市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格(JEPXエリアプライス)に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 (ご参考) https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	基本料金単価や電力量料金単価が変動する料金体系での応札は不可とします。

63	請求書につきまして、 ・原本の郵送は必要でしょうか。それとも、お客様向けWEBページ(マイページ)からダウンロードしたPDFデータでのご提出でも問題ございませんでしょうか。 ・原本の郵送が必要な場合、請求書への押印は必要でしょうか。また、押印が必要な場合、電子印での対応は可能でしょうか。	マイページからダウンロードするPDFデータによる請求書でも問題ありません。
64	契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。 例) 託送料金が増減した場合、その増減額と同額を契約単価に反映させる。	可能です。
65	・燃料費調整等について、2026年4月1日の見直しされた、旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)のベーシックプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価の適用でよろしいでしょうか。 またその場合、今後旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)が算定諸元を変更した場合、応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただいてよろしいでしょうか。	算定方法に関する資料が示されるものであれば、燃料費等調整単価の算定方法は問いませんが、実際の請求時に時間帯別で燃料費等調整単価が異なる等、入札時の燃料費等調整単価の算定方法と請求時の燃料費等調整単価の算定方法が異なることは認めません。 後段については、仕様書12(2)のとおりです。
66	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	1施設の電気料金を複数で分担して支払うことはありません。
67	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。 また、仕様書6(1)に記載の通り、全施設に自動検針装置(スマートメーター)の設置済みでお間違いないですか。	該当の施設はありません。 また、全施設に自動検針装置(スマートメーター)を設置済みです。
68	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませか。 (例:使用期間が3/10~4/9の場合、計量日は4/10 0:00)	了承いたします。
69	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	了承いたします。

70	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございますか。 その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。 「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」	該当の施設はありません。
71	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	仕様書12(2)及び17のとおりです。
72	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 (例: 庁舎〇〇円、売店〇〇円等)ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。 分担支払いされる場合、分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。 分担支払いについては、請求書でのお振込みのみとなり、口座振替は対応しておりませんがよろしいでしょうか。 なお、分担後の請求書の発行はできませんのでご了承ください。	No.66の回答を御参照ください。
73	経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承くださいませでしょうか	了承いたします。

74	東京電力エナジーパートナー株式会社が定める2026年4月1日実施のベーシックプラン(以下、「東電EP26ベーシック」といいます)適用の場合、弊社では、毎月の燃料費調整および市場価格調整について、以下の【計算方法】および【適用期間】となりますが、ご了承くださいませでしょうか。 【計算方法】 ①分散検針の場合: 東電EP26ベーシックと同じ方法で計算します。 ②計量日が毎月1日(繰り上げ検針)の場合: ・市場価格調整については、東電EP26ベーシックと同じ方法で計算し適用します。 ・燃料費調整については、東電EP26ベーシックと同じ算定諸元を用いて計算いたしますが、東電EP26ベーシックより一カ月後の月での料金計算において適用いたします。 (例) 2026年3月の燃料価格により算定した燃料費調整単価について 東電EP26ベーシックの場合→4月分料金の計算において適用 弊社の場合 →5月分料金の計算において適用 【適用期間】 弊社落札となった場合は、上記【計算方法】で、供給期間中継続して適用いたします。 ※ご契約満了まで、燃料費調整額(〇. 〇〇円)及び市場価格調整額(〇. 〇〇円)を固定するものではありません。	No.25の回答を御参照ください。
75	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	了承いたします。
76	仕様書21(3)「入札者が設定した燃料費等調整単価を乗じて算出するものとする」につきまして、弊社は、燃料費調整単価と、市場価格調整単価を合算して、燃料費等調整単価としております。 入札金額の算定に当たり、弊社が設定する2026年5月分を適用させていただきます。	承知いたしました。
77	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	仕様書15(3)のとおりです。
78	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	対応いたします。

79	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	了承いたします。
80	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものととして後日料金を精算することは可能ですか。	精算可能です。
81	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	つくばほかから給食センター谷田部において空調設備工事を行う可能性があります。工事内容は未定です。 後段については現状ありません。
82	仕様書13(2)に「請求の内訳(契約電力、使用電力量、最大需要電力、金額等)を電子データで確認できるようにするものとする。」とありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをご利用いただくことでよろしいでしょうか。	了承いたします。
83	自家発補給電力の未使用時基本料金単価について、内訳書は未使用時の単価を設定する様式となっておりますが、実際の請求料金は、以下の算式により算定してもよろしいでしょうか。 ＜計算式＞ 自家発補給電力基本料金(未使用時)＝契約電力(kW)×基本料金単価(円)×未使用時倍率(%)	了承いたします。
84	自家発補給電力の利用目的を教えてくださいますでしょうか。(常に活用する、非常用、ピークカット用など)	非常用(発電機の点検時や故障時等)となります。

85	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
86	仕様書16に関して、設備につきましては地域の旧一般電気事業者のものとなりますので、お客様の都合による改修等にかかる経費につきましては、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
87	弊社落札の場合、契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付(契約の更新時および変更時における契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付も含みます。)について、電子メールを送信する方法(PDF、テキスト等)等、電磁的方法により行うことをご承諾いただけますでしょうか。	了承いたします。
88	電気供給仕様書に定めない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、電気供給仕様書において契約書に合綴する場合は、上記の内容を記載いただけますでしょうか。	了承いたします。 また、契約書は、落札後に詳細を確認の上作成いたします。仕様書の記載内容は変更できかねます。
89	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、電気供給仕様書においても契約書に合綴する場合は、上記の内容を記載いただけますでしょうか。	了承いたします。 また、契約書は、落札後に詳細を確認の上作成いたします。仕様書の記載内容は変更できかねます。
90	延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
91	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがいよろしいでしょうか。	了承いたします。
92	弊社落札の場合、電気料金のお支払いは納付書か口座振替でご対応いただくことは可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	納付書であれば対応可能です。 また、取引先銀行は常陽銀行となります。

93	基本料金単価及び電力量料金単価につきまして、施設毎に単価が異なる場合がございますが、ご了承いただけますでしょうか。	施設ごとに異なる単価設定は不可とします。
94	自家発補給電力につきまして、弊社では不使用月としての単価設定は設けておりません。不使用月においては基本料金の30%として算定させていただきますがよろしいでしょうか。	了承いたします。
95	上記No.93、94の対応が可能な場合、入札金額算出根拠表の様式及び式を変更してよろしいでしょうか。	入札金額算出根拠表の様式は変更不可とします。
96	電力量料金単価において、「夏季」「その他季」はなく、年間通して同一の単価にて算定させて頂きますがよろしいでしょうか。 上記対応が可能な場合、入札金額算出根拠表においてもそれぞれ同一の単価を入力し、算定してよろしいでしょうか。	了承いたします。
97	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承いただけますでしょうか。	落札金額等の公表は入札情報サービス及びつくば市サイトで公開いたします。 なお、「総額以外の詳細単価」は結果公表の対象ではありません。
98	入札金額算定時の燃料費等調整単価につきまして、「2026年5月の燃料費等調整単価」と記載がございますが、こちらは2026年5月請求分に適用される燃料費等調整単価という認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。